

令和2年5月25日

報道関係者各位

大阪府 茨木市

固定電話・FAXによる災害情報自動配信サービスを開始します

茨木市では、インターネットを利用しない（できない）市民の方を対象に、災害時の避難情報や緊急情報等を事前に登録のあった固定電話やファックスへ自動配信するサービスを、7月から開始します。これから迎える大雨の季節を前に、災害時の情報収集の一つとしてご利用いただきたいと考えています。詳細は下記のとおりです。

また、屋外スピーカーの放送内容が聞き取りにくい場合等に、指定の電話番号（050-5433-9161）に電話することで、放送内容を確認できる自動応答サービスの運用も、6月から開始します。

記

1 目的・概要

水害・土砂災害時の情報伝達方法を多様化することで、より多くの方に情報を的確に伝達し、避難等を支援するため、既存の屋外スピーカー、緊急速報メールや市ホームページ等による情報伝達手段だけでは情報が入手できない方を対象に、固定電話・FAXによる災害情報の自動配信サービスを開始する

2 運用開始

令和2年7月1日から（自動応答サービスは6月1日から）

3 配信方法

電話、またはFAX（※いずれか1つだけの登録）

4 配信する情報

- 河川洪水を対象とした避難情報
- 土砂災害を対象とした避難情報
- その他の緊急情報

5 配信対象者

次の①～⑥の要件に該当するインターネットを利用しない（できない）方で、登録を希望される方。ただし、④～⑥についてはインターネットの利用有無は問わない。

- ①70歳以上の単身高齢者
- ②75歳以上のみの高齢者世帯の代表者
- ③地域防災計画で定められた避難行動要支援者
- ④地区連合自治会長
- ⑤自主防災組織の会長
- ⑥地域防災計画で定められた要配慮者利用施設の施設管理者

【問合せ先】

茨木市総務部危機管理課長 吉田 憲彦
電話：072-620-1617

